

近世常滑窯における真焼甕類の 編年研究 —近世後半を中心に—

● 水野領介

東海地方や江戸遺跡を中心に出土する近世常滑窯製品の編年作業は、本来研究対象となるべき窯跡の大部分が遺存していないという状況があり、困難を極める。それらの課題を解消する糸口となるべく、記念銘資料等によって埋葬年代が判明する真焼甕類について集成・細分類を行った。結果、口縁部の形状によって複数の系統が存在した可能性を示唆するとともに、編年案を提示した。

1. はじめに

常滑窯は、日本六古窯のひとつとして中世以来操業を続けているが、近世の窯跡については大部分が遺存していないとされる（小栗 2014a）。よって、近世常滑窯製品の編年研究は、消費地遺跡の出土遺物や伝世資料を対象とせざるを得ない。先行研究においても、主体となったのは江戸における近世寺院の墓地跡であり、遺跡（寺院）ごとの編年が構築されてきた。その結果、型式変化の方向性は疑いがなく、年代観は 50 年単位と型式間の乖離が大きく、一部では型式組列が説明し難い箇所も認められる。また、提示されている型式組列は一系統のみであるが、江戸へ出荷された製品については甕のなかにも様々な規格が存在したことが『瀧田家文書』によって判明しており（高部 2012）、細分類できる可能性がある。

しかし、消費地遺跡の出土資料は、生産から廃棄にかかる時間幅の限定が困難である。とくに、甕をはじめとした大型製品は、転用・伝世を含めた長期的な使用が前提とされる。そこで本稿では、近世墓地跡の発掘調査において、記念銘資料や文献調査等から被葬者の没年が判明している甕棺墓を集成し、細分類を試みる。なお、江戸の武家層が甕棺を多用するのは 18 世紀以降とされる（谷川 2004・土本 2024）ため、近世後半が中心となる。

近世常滑窯における真焼製品⁽¹⁾の編年研究は、愛知県においても出土例の多い赤物製品の編年や、井戸筒、小細工物といった他器種の編

年を検討するばかりでなく、常滑窯の生産体制・流通構造を解明するうえでも重要となる基礎的研究である。今後、近世常滑窯の研究をさらに深めていくうえでも、今一度編年を精査しておきたい。

2. 先行研究の整理

紙幅の都合上、先行研究の詳細については割愛する⁽²⁾が、現在認識されている分類・年代観を以下に整理する（図 1）。

【A類】17 世紀第 3 四半期以降

口縁部外面に二段の縁帯を有することで、断面「F」字状を呈する。

【B類】17 世紀第 4 四半期～18 世紀第 3 四半期前半

口縁部外面が斜め上方向に突出し、内面は水平にやや突出する。口縁部下に稜が認められるものがある。口縁部から底部にかけて内湾し、最大径は胴部上半にある。

【C類】17 世紀後半～18 世紀代

口縁部内外面が斜め上方向に突出することで、断面「Y」字状を呈する。口縁部から底部にかけて内湾し、最大径は胴部上半から胴部中央にある。胴部下半には環状痕跡が認められる。口縁部内面が外面よりも上方へ突出するもの（C 1 類）と、口縁部外面が内面よりも上方へ突出するもの（C 2 類）に細分される。

【D類】18 世紀中葉～後半

口縁部内面が水平にやや突出し、外面は水平に突出することで、断面「T」字状を呈するか「Γ」字状に近くなる。口縁部から底部にかけ

て内湾し、最大径は胴部中央にある。胴部下半には環状痕跡が認められるものが多い。

【E類】18世紀第3四半期～19世紀前半

口縁部内面が三角形にやや突出し、外面は水平に突出することで、断面「Γ」字状を呈する。肩部から胴部下半にかけて内湾する。胴部下半には環状痕跡が認められるものが多い。口縁部上面には目跡が認められ、内面には白泥が施されるものがやや多い。

【F類】19世紀前半

口縁部上端の形状はE類と大差なく、断面「Γ」状を呈するが、頸部外面に溝が認められる。肩部から胴部下半にかけて直線状に下降する。胴部下半には環状痕跡が認められ、口縁部上面には目跡が認められるものが多い。内面には白泥が施されるものが多い。『瀧田家文書』にみられる「道明寺瓶」とされる。

【G類】19世紀第2四半期

口縁部内面が水平に突出することで、断面「逆L」字状を呈する。口縁部から胴部にかけて直線状に下降する。最大径は口縁部にある。胴部上半には線刻や回転施文具（リンズ）による装飾が施される。胴部下半には環状痕跡が認められるものがある。『瀧田家文書』にみられる「半胴瓶」である。

3. 分類

(1) 分類方法

本稿では、既往分類に対して細分を試みるべく、体部・口縁部を分割して分類する。

体部は、以下のⅠ類からⅢ類に分類される。また、Ⅱ類については器高にばらつきが認められたことから、Ⅱ'類を設定した⁽³⁾。

〔Ⅰ類〕肩部から胴部下半にかけて弧状に内湾し、甕全体の形状が球体に近いもの。

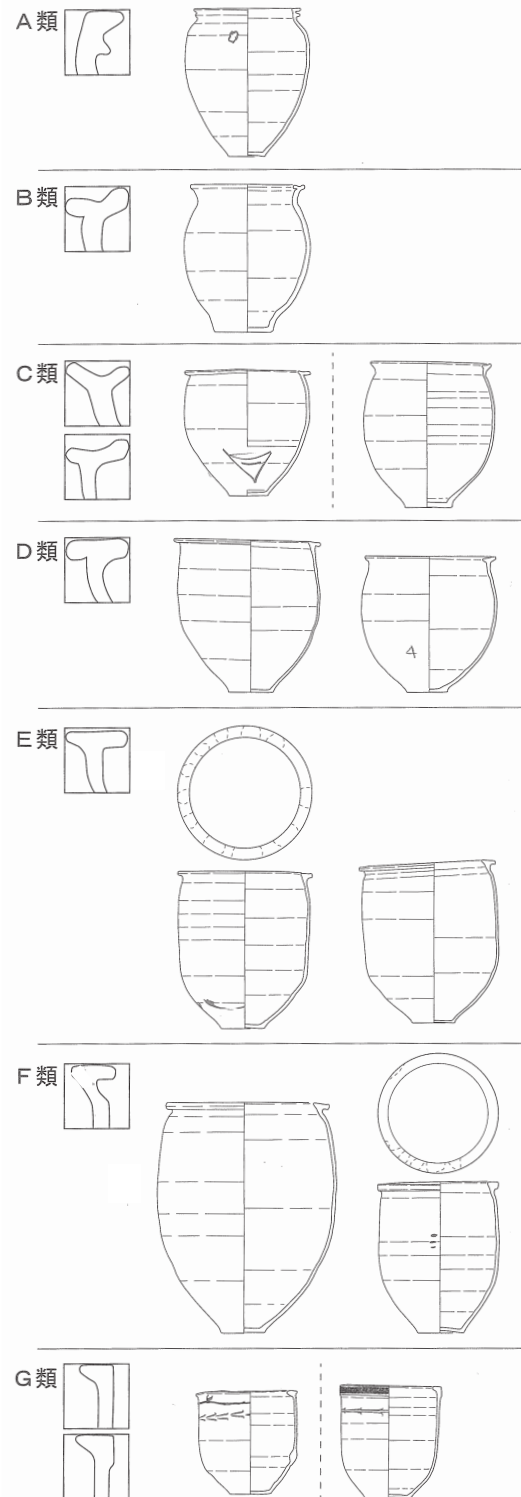
〔Ⅱ類〕肩部から胴部下半にかけて緩やかに内湾し、Ⅰ類と比較して縦長となるもの。

〔Ⅱ'類〕Ⅱ類のうち、器高が90.9cm（三尺）以上となる大型のもの。

〔Ⅲ類〕肩部から胴部下半にかけて直線状に下降し、甕全体の形状が釣鐘型に近いもの。

口縁部は煩雑化を避けるため、既往分類を踏襲し以下のC類からG類に分類した。A類・B

口縁部模式図



大杉ほか 2021 より引用

0 50cm

図1 既往分類 (S=1/35)

類は認められなかった。

[C 1 類] 口縁部内外面が斜め上方向に突出することで、断面「Y」字状を呈するもの。

[C 2 類] 口縁部内面が水平に突出し、外面は斜め上方向に突出するもの。

[D 類] 口縁部内外面が水平に突出することで、断面「T」字状を呈するもの。

[E 類] 口縁部内面が三角形状にやや突出し、外面は水平に突出することで、断面「Γ」字状を呈するもの。

[F 類] 口縁部断面「Γ」字状を呈するが、頸部外面に明瞭な溝が認められるもの。

[G 類] 口縁部内面が水平に突出することで、断面「逆L」字状を呈するもの。

(2) 分類 (図2～図9)

はじめに述べた対象資料のうち、再葬・追葬の可能性のある遺構を除外し、発掘調査報告書に掲載されている、口縁部から底部にかけて復元された資料を抽出した。その結果、14 遺跡 58 点を確認した。

① 東京都港区天徳寺浄品院跡 (滝口ほか編 1992)

1 (144 号墓) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 74.5 cm を測る。Ⅱ F 類となる。墓誌の記述から、文政 3 年 (1820) に没した館林藩士の甕棺墓と考えられる。

2 (145 号墓) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 68.5 cm を測る。Ⅲ F 類となる。墓誌の記述から、文政 4 年 (1821) に没した館林藩士の娘の甕棺墓と考えられる。

② 東京都港区湖雲寺跡 (大杉ほか 2021)

3 (0683 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 75.5 cm を測る。Ⅲ F 類となる。墓誌の記述から、天保 12 年 (1841) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

4 (0724 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 65.9 cm を測る。Ⅱ D 類となる。墓誌の記述から、文化 7 年 (1810) に没した旗本の甕棺墓と考えられる。

5 (0725 号遺構) の体部は緩やかに内湾す

る。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 68.1 cm を測る。Ⅱ E 類となる。墓誌の記述から、文政 6 年 (1823) に没した旗本の甕棺墓と考えられる。

6 (0842 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 61.1 cm を測る。Ⅲ E 類となる。墓誌の記述から、天保 11 年 (1840) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

7 (0879 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 93.5 cm を測る。Ⅱ' E 類となる。文献資料等から、文化 11 年 (1814) に没した旗本当主の方形木槨甕棺墓と推定される。

8 (0899 号遺構) の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 63.0 cm を測る。Ⅰ D 類となる。墓誌の記述から、寛延 4 年 (1751) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

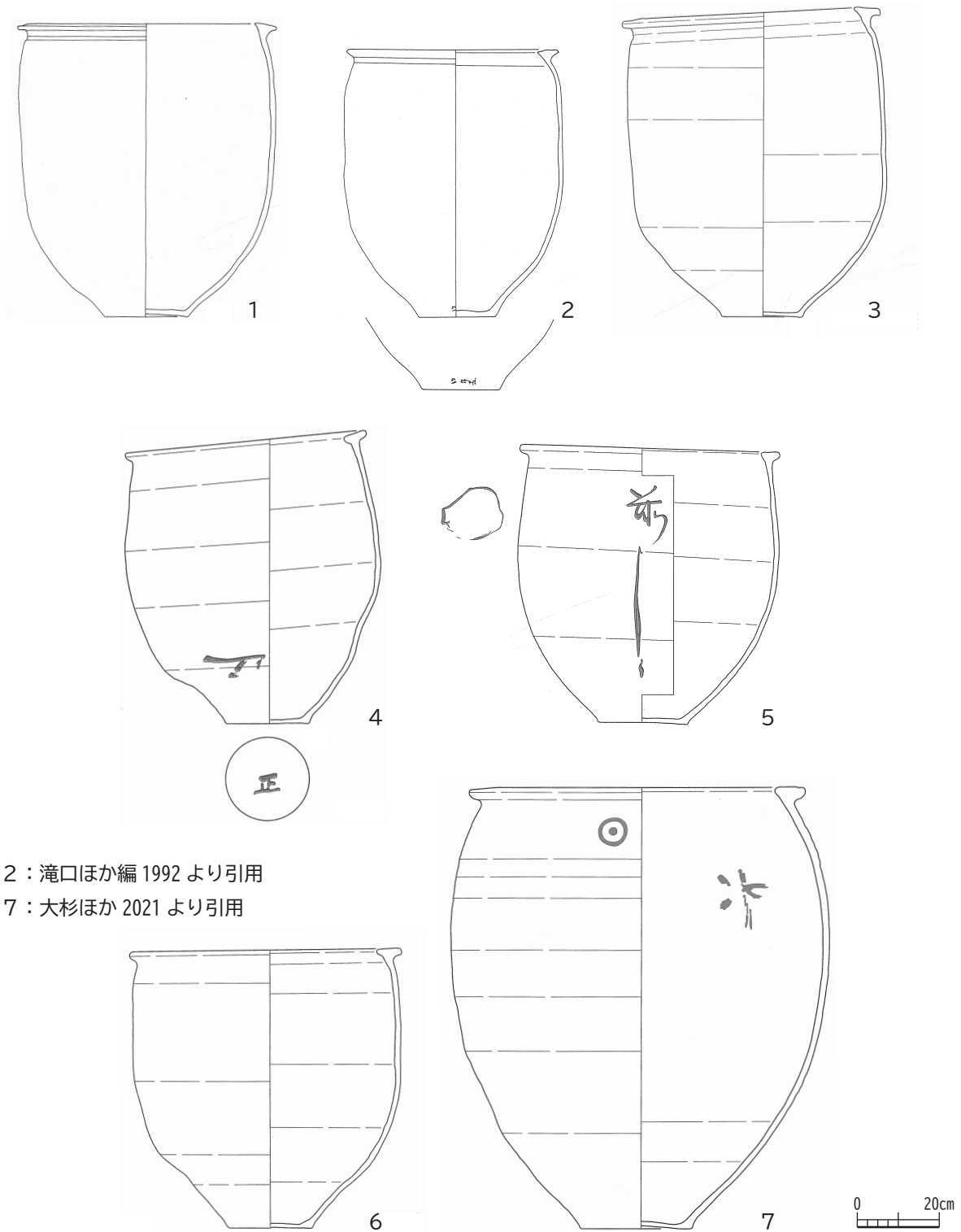
9 (0962 号遺構) の体部は弧状に内湾する。口縁部は内面が水平に突出し、外面は斜め上方向に突出する。器高は 67.5 cm を測る。Ⅰ C 2 類となる。文献資料等から、享保 5 年 (1720) に没した旗本当主の娘の甕棺墓と推測される。

10 (1506 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 84.3 cm を測る。Ⅱ F 類となる。文献資料等から、文政 6 年 (1823) に没した旗本当主の正室の方形木槨甕棺墓と推測される。

11 (1507 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 72.4 cm を測る。Ⅲ F 類となる。文献資料等から、天保 5 年 (1836) に没した旗本当主の娘の方形木槨甕棺墓と推測される。

12 (1508 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 92.1 cm を測る。Ⅱ' E 類となる。記念銘資料等から、慶応 2 年 (1866) に没した旗本当主の方形木槨甕棺墓と推定される。

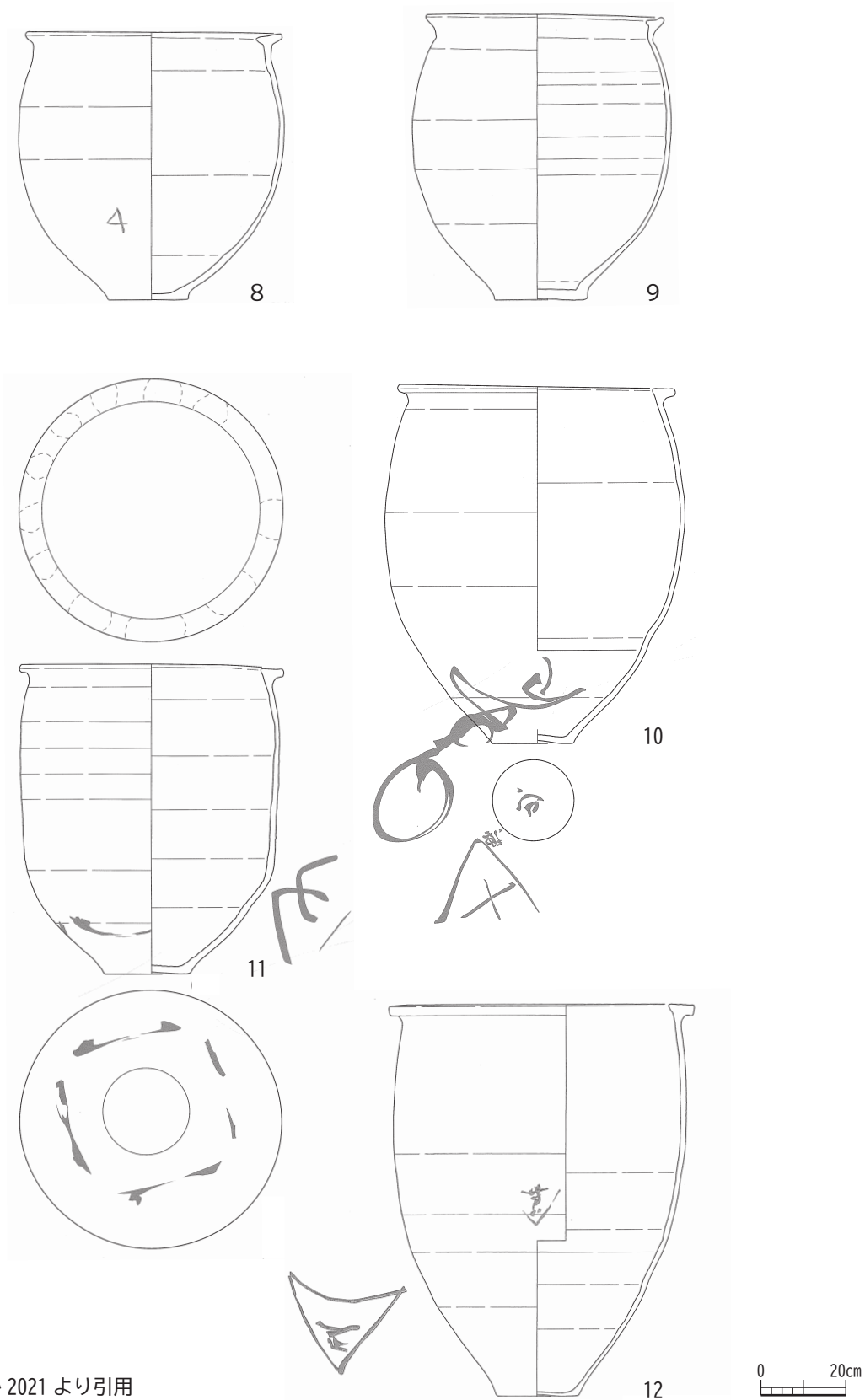
13 (1509 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 70.2 cm を測る。Ⅲ



1・2：滝口ほか編 1992 より引用

3～7：大杉ほか 2021 より引用

図2 年代推定可能な真焼甕類(1) (S=1/15)



8～12：大杉ほか 2021 より引用

図3 年代推定可能な真焼甕類(2) (S=1/15)

F類となる。文献資料等から、明治18年(1885)に没した旗本当主の正室の方形木槨甕棺墓と推測される。

14(1510号遺構)の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は63.6cmを測る。I E類となる。文献資料等から、寛政8年(1796)に没した旗本当主の方形木槨甕棺墓と推定される。

15(1513号遺構)の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は67.8cmを測る。I E類となる。文献資料等から、天明2年(1782)に没した旗本当主の正室の方形木槨甕棺墓と推測される。

16(1538号遺構)の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は67.3cmを測る。I D類となる。文献資料等から、寛延4年(1751)に没した旗本当主の正室の方形木槨甕棺墓と推測される。

17(1558号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は97.6cmを測る。Ⅱ' E類となる。墓誌の記述等から、文化2年(1805)に没した岩槻藩藩主の石室木槨甕棺墓と考えられる。

18(1559号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は106.8cmを測る。Ⅱ' F類となる。墓誌の記述等から、嘉永5年(1852)に没した岩槻藩藩主の石室木槨甕棺墓と考えられる。

19(1561号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は94.0cmを測る。Ⅱ' E類となる。墓誌の記述から、安政6年(1859)に没した岩槻藩藩主の正室の石室木槨甕棺墓と考えられる。

20(1563号遺構)の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は71.3cmを測る。I E類となる。墓誌の記述等から、寛政2年(1790)に没した岩槻藩藩主の正室の石室木槨甕棺墓と考えられる。

21(1564号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は50.6cmを測る。Ⅱ E類となる。文献資料等から、享和2年(1802)に没した岩槻藩藩主の長男の木炭床木槨甕棺墓と推定される。

22(1565号遺構)の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は65.6cmを測る。Ⅲ F類となる。文献資料等から、文化6年(1809)に没した岩槻藩藩主の二男の木炭槨木槨甕棺墓と推定される。

23(1566号遺構)の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は70.6cmを測る。Ⅲ F類となる。文献資料等から、文政8年(1825)に没した岩槻藩藩主の長男の方形木槨甕棺墓と推定される。

24(1567号遺構)の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「逆L」字状を呈する。器高は48.1cmを測る。Ⅲ G類となる。文献資料等から、文政9年(1826)に没した岩槻藩藩主の四男の木炭槨木槨甕棺墓と推定される。

25(1569号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は69.8cmを測る。Ⅱ E類となる。文献資料等から、天明7年(1787)に没した岩槻藩藩主の娘の石室木槨甕棺墓と推定される。

26(1570号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は79.6cmを測る。Ⅱ E類となる。文献資料等から、天保7年(1836)に没した岩槻藩藩主の二男の木炭床木槨甕棺墓と推定される。

27(1583号遺構)の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は66.9cmを測る。I D類となる。文献資料等から、安永3年(1774)に没した岩槻藩藩主の娘の石室木槨甕棺墓と推定される。

③東京都港区我善坊谷遺跡(西谷山観崇院大養寺)(坂上・高橋ほか編 2023)

28(Rd区040号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は78.0cmを測る。Ⅱ E類となる。墓誌の記述から、文化2年(1805)年に没した人物の漆喰床木槨甕棺墓と考えられる。

29(Re区024号遺構)の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は76.0cmを測る。Ⅱ F類となる。墓誌の記述等から、天明7年(1787)に没した旗本の方木槨甕棺墓と考え

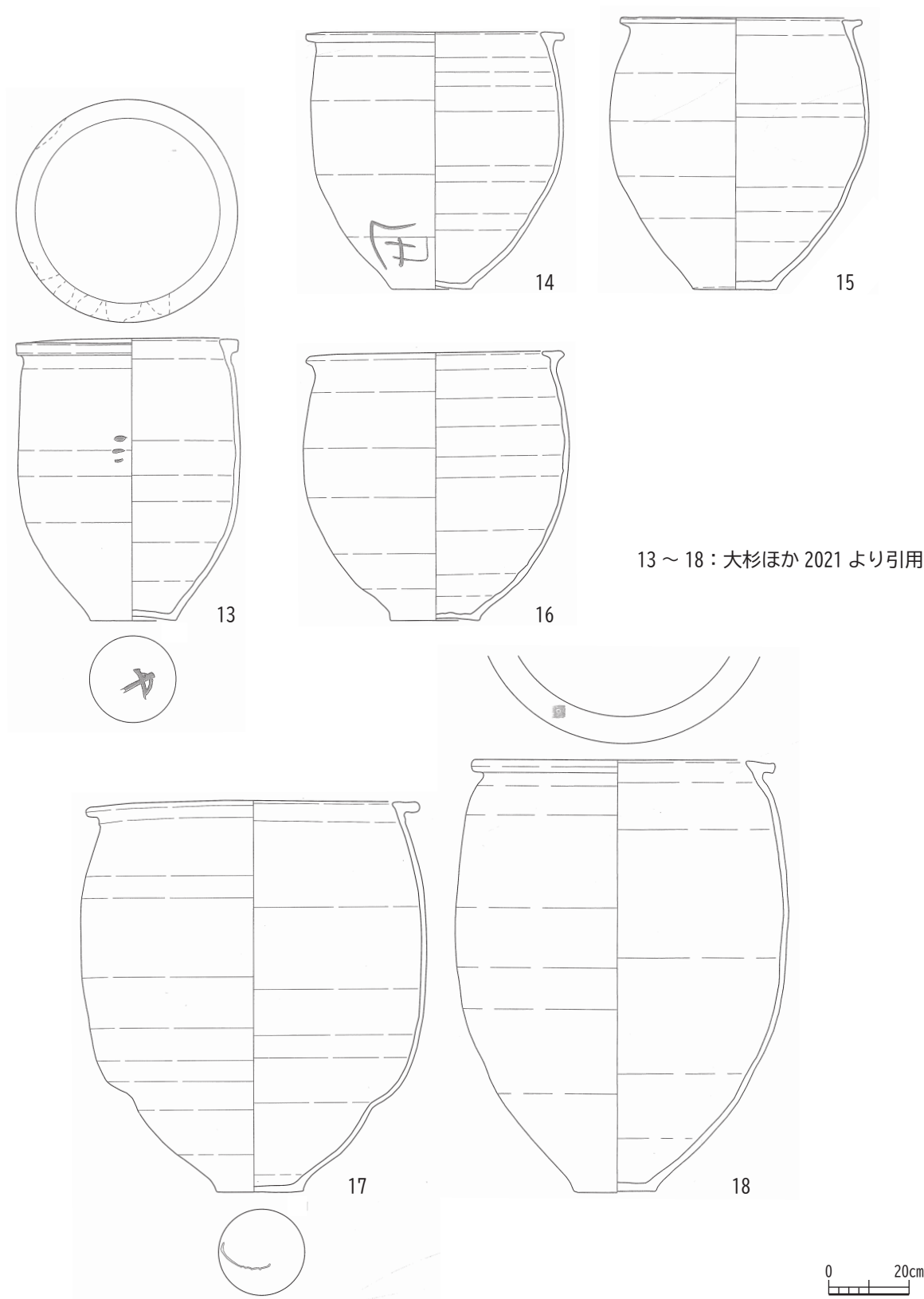


図4 年代推定可能な真焼甕類 (3) (S=1/15)

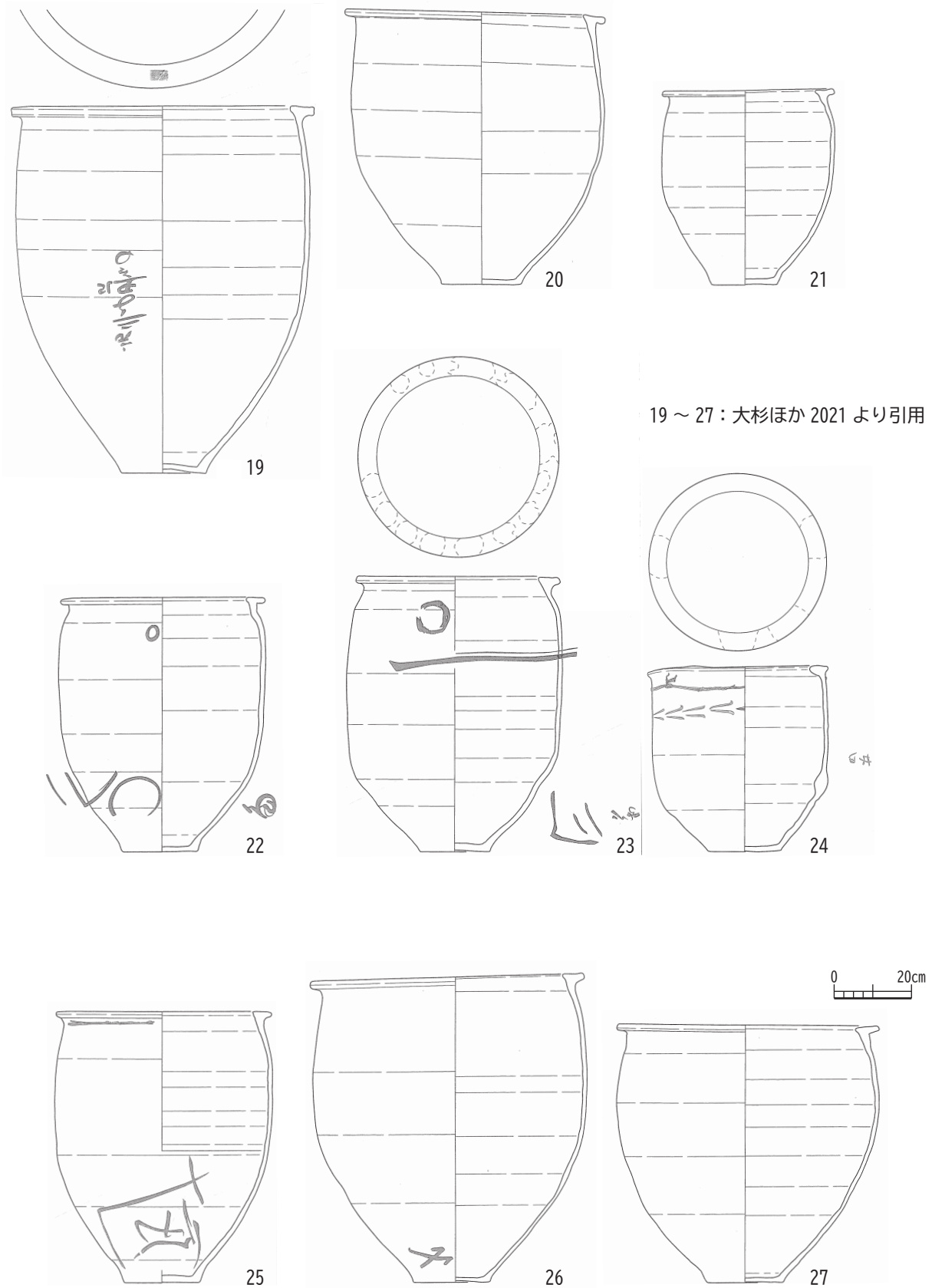
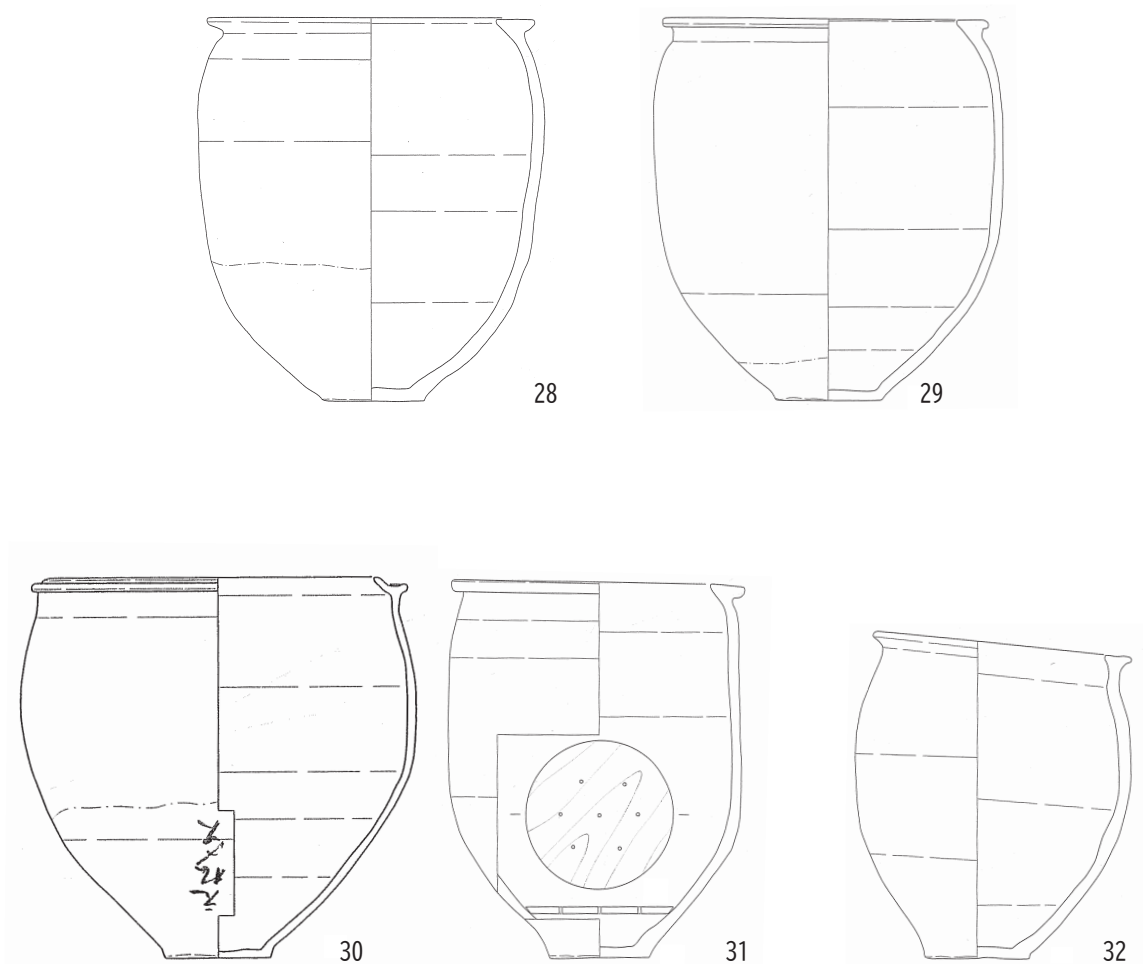


図5 年代推定可能な真焼甕類(4) (S=1/15)



28 ～ 35：坂上・高橋ほか編 2023 より引用

0 20cm

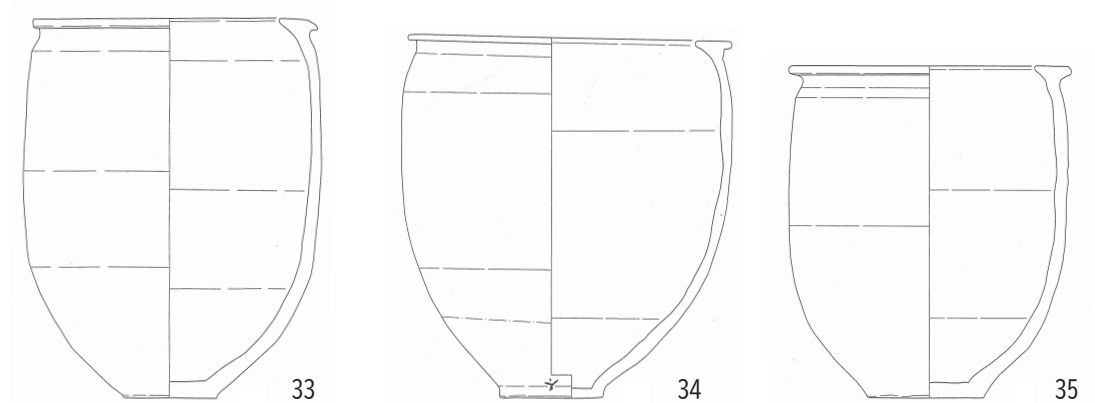


図6 年代推定可能な真焼甕類 (5) (S=1/15)

られる。

30 (Re 区 047 号遺構) の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Y」字状を呈する。器高は 76.5 cm を測る。I C 1 類となる。検出地点等から、宝暦 5 年 (1755) に没した人物の木炭柳二重木柳甕棺墓と推測される。

31 (Re 区 188 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 74.5 cm を測る。III F 類となる。墓誌の記述から、安政 5 年 (1858) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

32 (Re 区 377 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 67.0 cm を測る。II E 類となる。墓誌の記述から、文政 6 年 (1823) に没した館林藩士の甕棺墓と考えられる。

33 (Re 区 353 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 76.0 cm を測る。III F 類となる。墓誌の記述から、嘉永 4 年 (1851) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

34 (Re 区 472 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 73.6 cm を測る。II F 類となる。墓誌の記述から、文政 6 年 (1823) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

35 (Re 区 491 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 67.5 cm を測る。III E 類となる。墓誌の記述から、慶応 3 年 (1867) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

36 (Re 区 661 号遺構) の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 74.0 cm を測る。II F 類となる。墓誌の記述から、文政 12 年 (1829) に没した人物の甕棺墓と考えられる。
④東京都大田区狩野晴川院養信墓所 (池上本門寺) (坂詰ほか編 2004)

37 の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 71.9 cm を測る。III F 類となる。弘化 3 年 (1846) に没した絵師の甕棺墓とされる。
⑤東京都大田区永春院殿妙住日延大童女墓所 (不変山永寿院) (坂詰ほか編 2009)

38 の体部は弧状に内湾する。口縁部は内面が水平に突出し、外面は斜め上方向に突出する。器高は 64.8 cm を測る。I C 2 類となる。寛保 4 年 (1744) に改葬された東館藩藩主の娘の甕棺墓とされる⁽⁴⁾。

⑥東京都新宿区自證院遺跡 (滝口ほか編 1987)

39 (第 57 号墓) の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 77.6 cm を測る。I D 類となる。墓誌の記述から、明和 4 年 (1767) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

⑦東京都新宿区牛込城跡 (栩木・水本編 2004)

40 (154 号遺構) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 74.6 cm を測る。III F 類となる。墓誌の記述から、寛政 7 年 (1795) 年に没した高松藩士の甕棺墓と考えられる。

⑧東京都新宿区崇源寺跡 (惟村・牧野・東編 2005)

41 (51 号墓) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 62.7 cm を測る。III E 類となる。墓誌の記述から、天保 6 年 (1835) に没した人物の甕棺墓と考えられる。

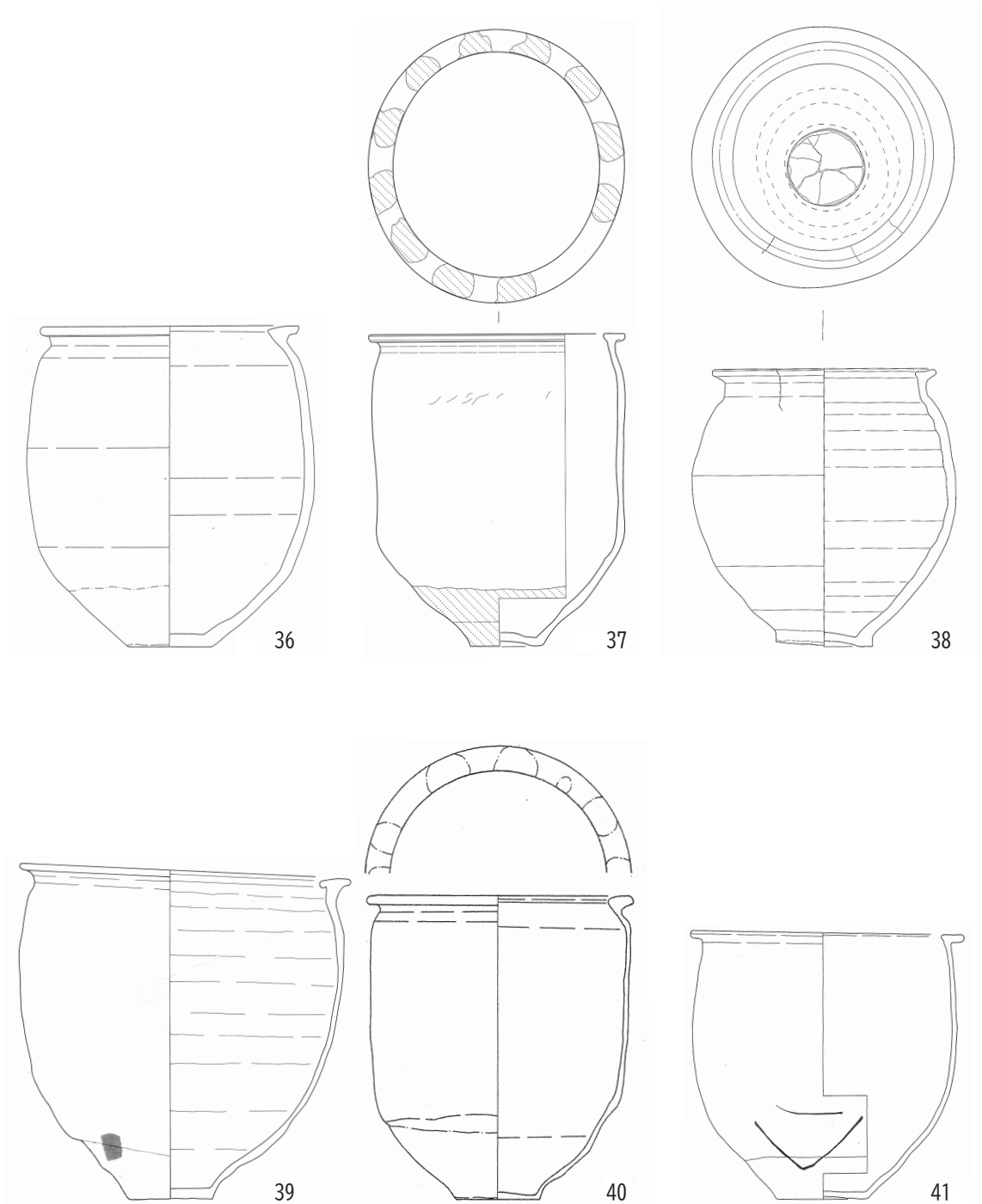
42 (213 号墓) の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 65.2 cm を測る。I D 類となる。墓誌の記述から、宝暦 8 年 (1758) に没した人物の方形木柳甕棺墓と考えられる。

43 (589 号墓) の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 75.0 cm を測る。III F 類となる。墓誌の記述から、弘化 3 年 (1846) に没した人物の方形木柳甕棺墓と考えられる。

⑨東京都台東区東叡山寛永寺護国院 (小田ほか編 1990)

44 (B II 区第 9 - 2 号墓) の体部は弧状に内湾する。口縁部は内面が水平に突出し、外面は斜め上方向に突出する。器高は 68.6 cm を測る。I C 2 類となる。文献資料等から、延享 2 年 (1745) に没した人物の木炭柳木柳甕棺墓と推定される。

45 (B II 区第 9 - 3 号墓) の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器



36：坂上・高橋ほか編 2023 より引用

37：坂詰ほか編 2004 より引用

38：坂詰ほか編 2009 より引用

39：滝口ほか編 1987 より引用

40：榎木・水本編 2004 より引用

41：惟村・牧野・東編 2005 より引用

0 20cm

図7 年代推定可能な真焼甕類(6) (S=1/15)

42・43：惟村・牧野・東編 2005 より引用

44～49：小田ほか編 1990 より引用

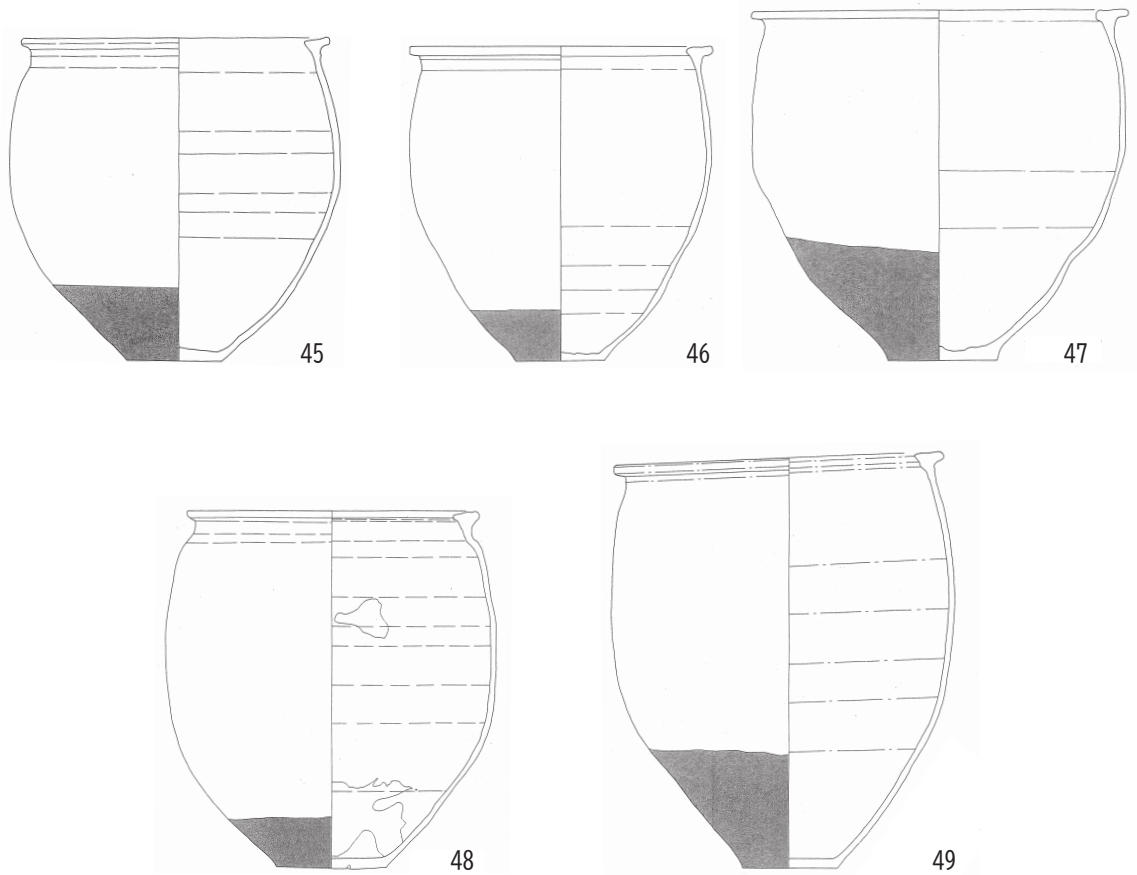
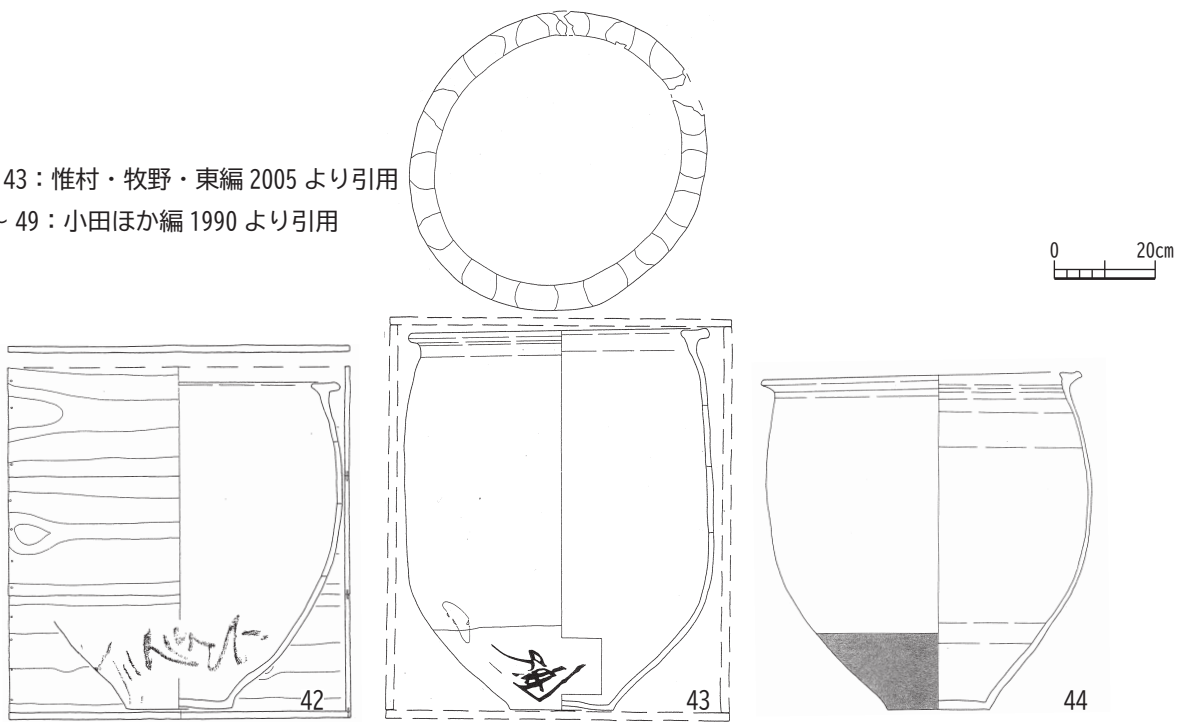
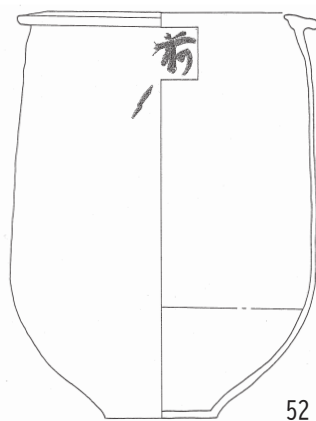
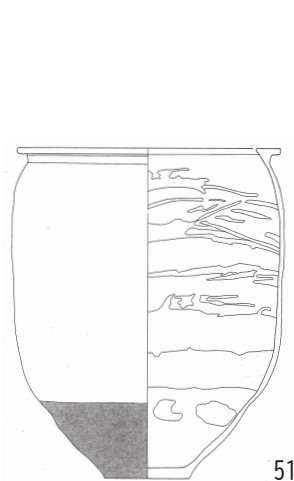
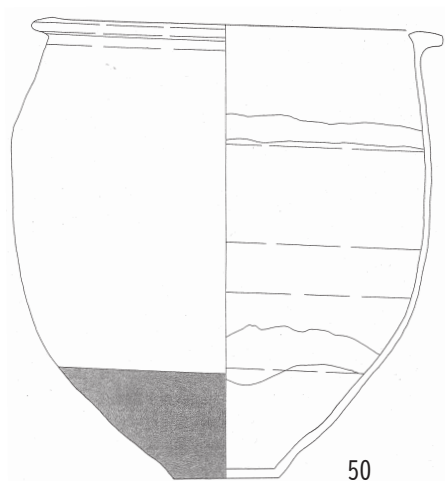


図8 年代推定可能な真焼甕類(7) (S=1/15)



50・51：小田ほか編 1990 より引用

52・53：小俣・里見編 1997 より引用

54・55：小俣ほか 2000 より引用

56：中三川編 2005 より引用

57：小栗 2014b より引用

58：愛知県 2012 より引用

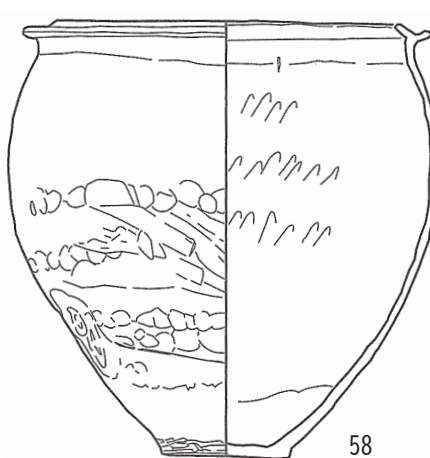
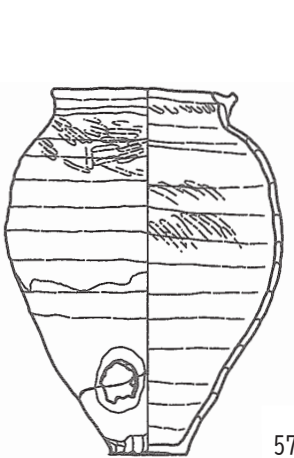
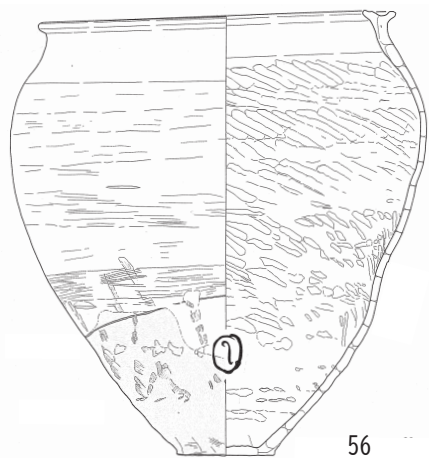
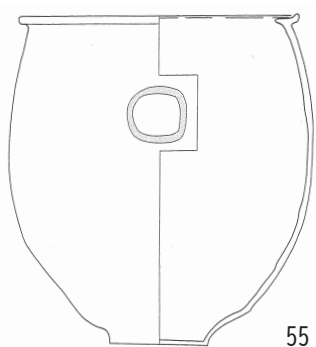
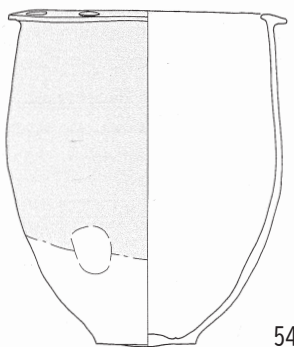
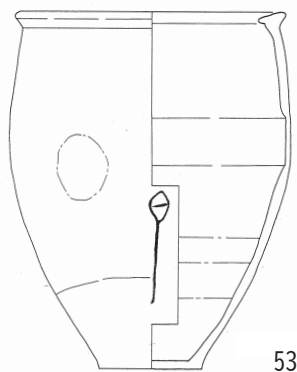
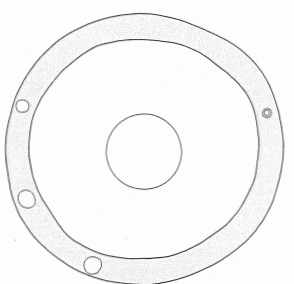


図9 年代推定可能な真焼甕類(8) (S=1/15)

高は 66.6 cm を測る。Ⅰ E 類となる。文献資料等から、宝暦 2 年（1752）に没した人物の方形木槨甕棺墓と推定される。

46（BⅡ区第 10 - 2 号墓）の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 64.8 cm を測る。Ⅰ E 類となる。文献資料等から、明和 4 年（1767）に没した旗本当主の方形木槨甕棺墓と推定される。

47（BⅡ区第 19 号墓）の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 70.2 cm を測る。Ⅰ D 類となる。文献資料等から、安永 7 年（1778）に没した旗本当主の方形木槨甕棺墓と推定される。

48（BⅡ区第 23 号墓）の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 74.0 cm を測る。Ⅰ F 類となる。文献資料等から、安永元年（1772）に没した旗本当主の木炭槨木槨甕棺墓と推定される。

49（BⅡ区第 24 号墓）の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 84.0 cm を測る。Ⅱ E 類となる。文献資料等から、嘉永元年（1848）に没した旗本当主の木炭槨木槨甕棺墓と推定される。

50（BⅡ区第 25 号墓）の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 86.8 cm を測る。Ⅱ E 類となる。文献資料等から、寛政 11 年（1799）に没した旗本当主の木炭槨木槨甕棺墓と推定される。

51（C区第 63 号墓）の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈し、頸部外面に溝が認められる。器高は 68.4 cm を測る。Ⅲ F 類となる。墓誌の記述から、文政 11 年（1828）に没した人物の方形木槨甕棺墓と考えられる。

⑩東京都台東区池之端七軒町遺跡（慶安寺跡）（小俣・里見編 1997）

52（522 号）の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「Γ」字状を呈する。器高は 80.2 cm を測る。Ⅲ E 類となる。墓誌の記述から、文久 2 年（1862）に没した人物の二重方形木槨甕棺墓と考えられる。

53（604 号）の体部は緩やかに内湾する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は 70.0

cm を測る。Ⅱ D 類となる。墓誌の記述から、寛政 8 年（1796）に没した人物の甕棺墓と考えられる。

⑪東京都台東区谷中三崎町遺跡（正運寺跡）（小俣ほか 2000）

54（第 233 号墓）の体部は直線状に下降する。口縁部は断面「T」字状を呈する。器高は約 66.5 cm を測る。Ⅲ D 類となる。墓誌の記述から、文政 8 年（1825）に没した人物の甕棺墓と考えられる。

55（第 245 号墓）の体部は弧状に内湾する。口縁部は内面が水平に突出し、外面は斜め上方向に突出する。器高は約 65.0 cm を測る。Ⅰ C 2 類となる。墓誌の記述から、安永 2 年（1773）に没した人物の甕棺墓と考えられる。

⑫神奈川県横須賀市向井将監正方室墓（中三川編 2005）

56 の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Y」字状を呈する。器高は 85.2 cm を測る。Ⅰ C 1 類となる。寛文 10 年（1670）に没した旗本の正室の木炭床・木炭槨木槨甕棺墓とされる。

⑬岩手県盛岡市南部重直墓（聖寿禅寺）（似内ほか 1998）

57 の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Y」字状を呈する。器高は 71.8 cm ～ 72.1 cm を測る。Ⅰ C 1 類となる。寛文 4 年（1664）に没した盛岡藩藩主の甕棺墓とされる。

⑭宮城県仙台市伊達綱宗墓（善応殿）（伊藤編 1985）

58 の体部は弧状に内湾する。口縁部は断面「Y」字状を呈する。器高は約 86.3 cm を測る。Ⅰ C 1 類となる。正徳元年（1711）に没した仙台藩藩主の甕棺墓とされる。

4. 型式組列と編年

(1) 年代の整理

初めに、年代を検討するに際し、二次利用をはじめとした伝世期間が短い甕を特定する必要がある。甕棺墓は、その構造が被葬者の身分・階層と対応関係にあり、とくに石室木槨甕棺墓は將軍側室や大名墓といった有力武家層に用いられたことが明らかにされている（谷川

2004)。小栗氏も指摘するように（小栗 2018）、有力武家層の墓所に用いられる甕は、生産から埋葬までの期間は短いと考えられる。本稿の対象資料では 17・18・19・20・25・57・58 が該当し、他の甕と比較して年代の信頼性は高いと考えられる。

次に、前章において分類した資料を埋葬年代順に列挙するとともに、生産が確実視される期間を整理する⁽⁵⁾。

I 類は、I C 1 類（57・56・58・30）が 1664 年頃から 1711 年頃、I C 2 類（9・38・44・55）が 1720 年以前、I D 類（8・16・42・39・27・47）が 1751 年以前、I E 類（45・46・15・20・14）が 1752 年以前から 1790 年頃、I F 類（48）が 1772 年以前には生産されていたことが示される。

II 類は、II D 類（53・4）が 1796 年以前、II E 類（25・50・21・28・5・32・26・49）が 1787 年頃、II F 類（29・1・36・10・34）が 1787 年以前、II' E 類（17・7・19・12）が 1805 年頃から 1859 年頃、II' F 類（18）が 1852 年頃には生産されていたことが示される。

III 類は、III D 類（54）が 1825 年以前、III E 類（41・6・52・35）が 1835 年以前、III F 類（40・22・2・23・51・11・3・43・37・33・31・13）が 1795 年以前、III G 類（24）が 1826 年以前には生産されていたことが示される。

(2) 型式組列の検討

ここで、型式学的な観点や年代から、先後関係・併行関係を検討する。

まず、口縁部は C 1 類から G 類に分類した。これは既存分類に準拠するものであり、C 1 → C 2 → E → F → G 類の順番に型式変化すると仮定される。年代をみると、C 1 類・C 2 類は時期差による変化を示している。しかし、D 類・E 類については初現が 18 世紀中頃と、同時期に出現している。よって、両者は型式学的には先後関係として理解できるが、同時期に生産され併行関係を構成したと考えられる。また、F 類については D 類・E 類と同時期かやや遅れて出現していることから三者は併行関係を構成し、G 類も同様に他と併行関係を構成したと考えられる。

続いて、体部は I 類・II 類・II' 類・III 類に

分類した。これらは、弧状に内湾していた体部が直線状となることで退化傾向を示すと考え、I → II・II' → III 類の順番に型式変化すると仮定できる。年代をみると、I 類は 17 世紀から存続する器形であり、II 類は 1787 年の初現を示し、III 類は 18 世紀末の初現を示している。よって、体部は仮定どおり、I → II → III 類の順番に先後関係を構成すると考えられる。

すなわち、18 世紀中頃を境として、時代性を反映した部分が口縁部から体部へと移り、口縁部の分類（D 類・E 類・F 類・G 類）はそれぞれ型式組列を構成し、体部の分類（I 類・II 類・III 類）は個々の型式として変化したと理解できる。

(3) 編年（図 10～図 12）

以上の検討から、編年案を提示しておきたい。順にみると、まず、口縁部断面「Y」字状を呈する I C 1 類が 17 世紀後半から 18 世紀前半に帰属し、18 世紀前半に口縁部内面の突出方向が横方向へと変化することで I C 2 類が成立する。よって、両者は口縁部による型式変化によって先後関係を構成する。しかし、18 世紀中頃に口縁部断面「T」字状を呈する I D 類、口縁部断面「Γ」字状を呈する I E 類が成立、頸部外面に明瞭な溝が認められる I F 類も同時期かやや遅れて成立し、三者は併行関係を構成する⁽⁶⁾。以降は体部による型式変化となり、1780 年代には、弧状に内湾していた体部が緩やかとなることで II E 類・II F 類が成立する。そして、18 世紀末には体部が直線状となる III F 類が III D 類・III E 類に先行して成立する⁽⁷⁾。19 世紀初頭には、II E 類が大型化した II' E 類が成立する。II' E 類は約 55 年以上継続する長期的な型式であり、II' F 類と併行関係を構成する⁽⁸⁾。また、19 世紀第 2 四半期以前には III G 類（半胴甕）が成立していたこととなる。

ここまで、18 世紀中頃を境として型式変化の主体が口縁部から体部へと変化し、6 つの系統に分化する可能性を示唆した。これらは、全体的に弧状に内湾していた体部が直線状となることで退化するという型式学的な観点からも矛盾しないだろう。この 6 つの系統については、C 1 類から継続する流れを〈系統 1〉、口縁部断面「Γ」字状を呈する流れを〈系統 2〉、系

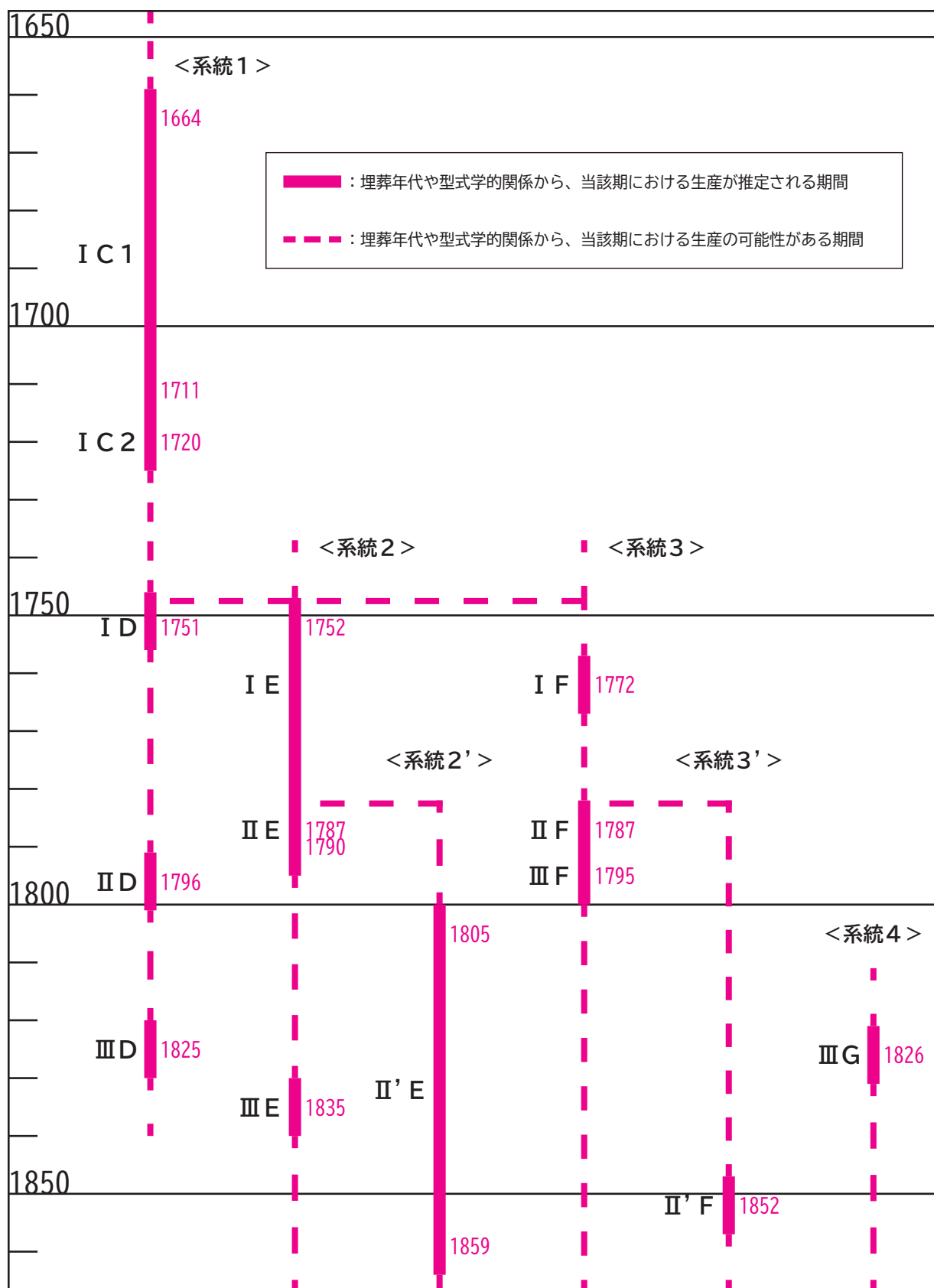


図 10 真焼甕類消長表

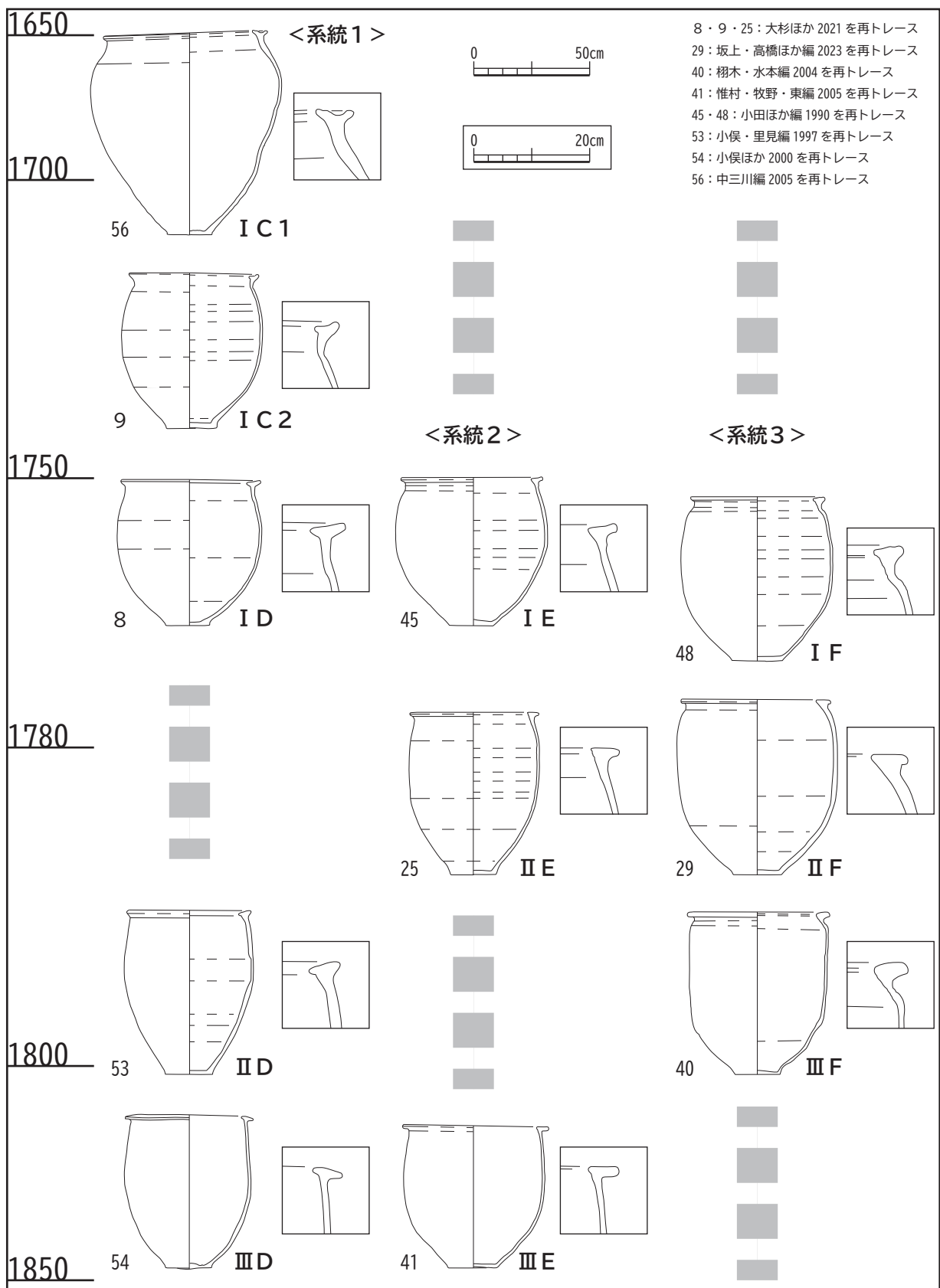


図 11 真焼甕類編年表 (1) (S=1/25)・(S=1/10)

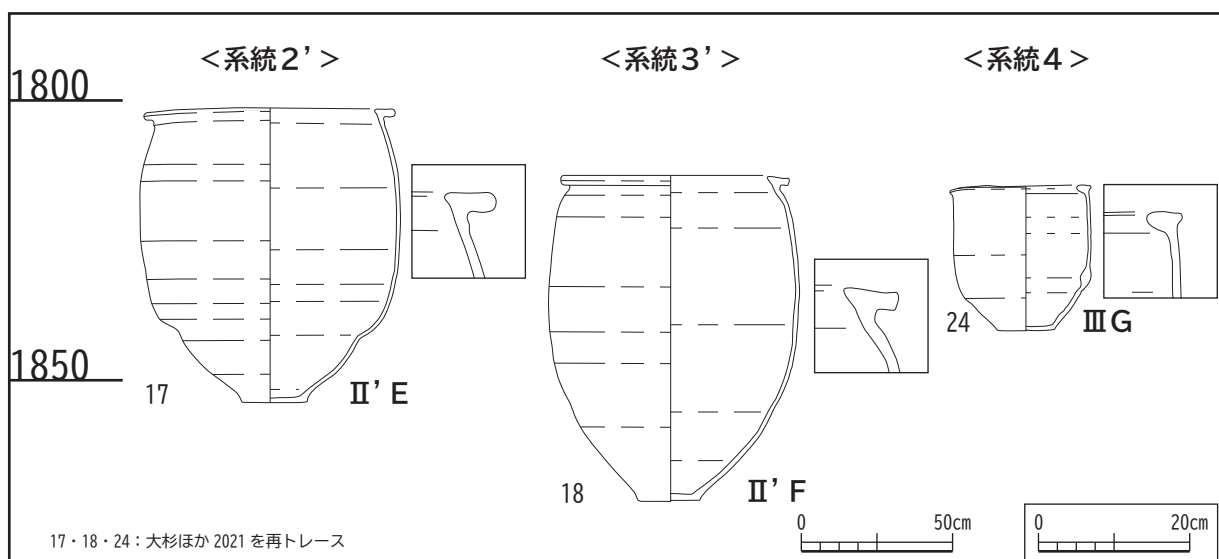


図 12 真焼甕類編年表(2) (S=1/25)・(S=1/10)

統2が大型化する流れを〈系統2'〉、頸部外面に溝が認められる流れを〈系統3〉、系統3が大型化する流れを〈系統3'〉、19世紀第2四半期以前に出現する半胴甕の流れを〈系統4〉としておきたい。なお、系統1を除いて近代へと継続し、口縁部外面が角張り、肥厚することで、型式変化の方向性が再び口縁部を主体としたものに変化すると考えられる⁽⁹⁾。

5. おわりに

以上、大雑把ではあるが、近世後半を中心とした真焼甕類について、口縁部・体部を分割して細分類を行った結果、D類・E類・F類を併行関係と捉え、複数の系統が存在した可能性を示唆した。既存分類との相違点として、E類・F類のうち、体部が弧状に内湾するもの（I類）をD類と同時期の18世紀中頃から18世紀第3四半期まで引き上げ、体部が直線状に下降するもの（III類）の初現を18世紀末まで引き上げたこととなる⁽¹⁰⁾。

しかし、分類した形態差は規格の違いによるものか、陶工集団の違いによるものか、焼成方法の違いによるものか、といった背景についての検討は加えられなかった。とくに、近世常滑窯における窯業史上の画期として、天保5年（1834）頃に連房式登窯が導入され、従来の「鉄

砲窯」と呼称された大窯との併用が開始される（中野 2012）が、真焼甕類の形状について明瞭な変化は認められない。

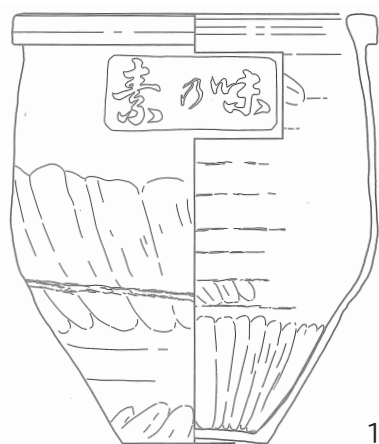
また、消費地遺跡出土資料の分類であるため、推測の域を出ない点も多い。とくに、本稿において個数が少ない分類（IF類・IID類・IIID類）は、当該期に普遍的に存在しなかった形状である可能性も否めない。江戸へ出荷された甕には、墓所に用いられなかった形状のものも存在すると考えられ、それらの資料も含めて検討する必要がある。加えて、今後の資料増加によって、年代の引き上げや口縁部のさらなる細分類も可能と考えられる。さらには、本稿を基礎として、他器種の編年や、常滑窯の生産体制・流通構造を解明する研究も必要となる。すべては今後の課題としたい。

謝辞

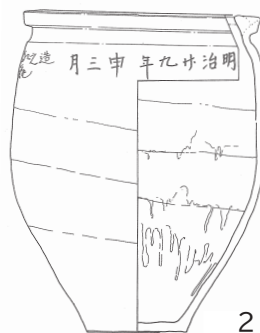
本稿を草するに際し、小栗康寛氏（とこなめ陶の森資料館）・平河内毅氏（港区教育委員会）・武部真木氏（愛知県埋蔵文化財センター）・永井邦仁氏（同上）には、ご教示や資料の提供をいただいた。末筆ながら記して感謝申し上げます。

註

- (1) 江戸遺跡において出土する近世常滑窯製品は、大多数が真焼製品である。真焼とは、高温で焼き締められ炝器質を呈するものであり、反対に、低温焼成され軟質の素焼き状となったものを赤物と呼称する。真焼製品のなかには焼成時の炎が当たりにくく、褐色や橙褐色を呈する製品が存在するが、真焼と赤物の区分は色調によってなされるのではなく、焼成状態によって行われるべき（中野 1999）である。そのため本稿では、それらも真焼製品として扱っている。
- (2) 近世常滑窯における真焼製品の編年研究は、主に生産地（常滑）の研究者と消費地（江戸）の研究者によって、それぞれ進められてきた。生産地の先行研究としては、杉崎 1983、中野晴久 1986・2006・2012、小栗 2013・2014a・2014b・2018 があり、消費地の先行研究としては、扇浦 1987、成瀬 1990、惟村 1997・2004、中野高久 1999、大杉 2021 がある。なお、先行研究の詳細は水野 2026 に詳しい。
- (3) 器高が 60.6 cm（二尺）未満となる小型の資料も認められたが、本稿の対象資料では 2 点と僅少であるため、細分していない。今後の資料増加によって細分類が可能になると考えられる。
- (4) 永春院殿妙住日延大童女墓は改葬年代が判明しており、土層断面等から、甕棺は改葬時に埋葬されたものと判断されている（坂詰ほか編 2009）。
- (5) 焼成痕跡（環状痕跡・目跡）についても整理したが、各類との相関関係は無いと思われる。環状痕跡についてはほとんどの資料に認められた。目跡については 1787 年（Ⅱ E 類）が初現となり、他にⅢ D 類・Ⅱ' E 類・Ⅲ F 類において認められるが、なかには認められない資料も存在する。現状では、Ⅱ 類と同時期にみられるようになったとするのが妥当であろう。
- (6) I C 1 類は、口縁部断面「F」字状を呈する甕（A 類）と併焼されていることから、併行関係を構成する（小栗 2018）。よって、I E 類又は I F 類の祖型が口縁部断面「F」字状を呈する甕に求められる可能性もある。
- (7) Ⅲ D 類・Ⅲ E 類は 18 世紀前半以前の成立である。本稿の対象資料については生産から埋葬まで短期間であったと明言できず、仮に伝世したものとすれば、Ⅲ F 類と同時期の 18 世紀末に位置づけられる可能性もある。また、Ⅱ D 類も同様であり、Ⅱ E 類・Ⅱ F 類と比較してやや下る年代を示しているが、1880 年代まで遡る可能性がある。
- (8) Ⅱ' E 類・Ⅱ' F 類の上限については今後の課題となろう。とくに、Ⅱ' F 類は 1852 年前後には生産されていたと推定され、Ⅱ' E 類と併行関係にあることは疑いない。しかし、本稿の対象資料では 1 点と僅少であり、年代幅の推定を困難にしている。
- (9) 型式学的な観点から、系統 2 は明治 41 年（1908）から大正 4 年（1915）にかけて「味の素」の生産に使用されていた道明寺甕（挿図 - 1）（小栗 2014）へと型式変化し、系統 3 は本稿 13 の甕や「明治廿九年」（1896）銘の甕（挿図 - 2）へと型式変化すると考えられる。
- (10) 既存分類では、体部が弧状に内湾するもの（I 類）を D 類とし、体部が緩やかに内湾するもの（Ⅱ 類）を E 類とし、体部が直線状に下降するもの（Ⅲ 類）を F 類としていた。本稿の分類によって、D 類・E 類・F 類のそれぞれに I 類・Ⅱ 類・Ⅲ 類が抽出されたこととなる。



1



2

1：小栗 2014a より引用

2：中野 1986 より引用

0 20cm

挿図 近代における真焼甕類（S=1/15）

引用参考文献一覧

論考・資料集・図録

- 愛知県史編さん委員会 2012『愛知県史 別編 窯業3 中世・近世 常滑系』愛知県
赤羽一郎 1998「随考・近世常滑窯と武家の墓制」『檜崎彰一先生古希記念論文集』真陽社
扇浦正義 1987「第2節 常滑大甕の編年的考察」『自證院遺跡—新宿区立富久小学校改築工事に伴う緊急発掘調査報告書—』東京都新宿区教育委員会
大杉規之 2021「第3節 湖雲寺跡遺跡出土の甕棺編年と墨書資料」『湖雲寺跡遺跡—宿泊施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』第2分冊 港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書 84 Great Eagle Tokyo TMK・株式会社パスコ
小栗康寛 2013「近世常滑窯の真焼甕類について」『第26回 日本福祉大学知多半島総合研究所歴史・民俗部研究集会 シンポジウム資料』日本福祉大学知多半島総合研究所
小栗康寛 2014a「近世常滑窯の真焼甕類について」『知多半島の歴史と現在』No.18 日本福祉大学知多半島総合研究所
小栗康寛 2014b「近世常滑窯の真焼甕類「半胴瓶」について—江戸遺跡出土資料を中心に—」『伊勢湾考古』23 知多古文化研究会
小栗康寛 2018「近世常滑窯の「二段端の甕」に関する若干の考察」『伊勢湾考古』27 知多古文化研究会
惟村忠志 1997「近世常滑大甕の編年と窯業画期素描」『牟邪志』第8号 牟邪志刊行会
惟村忠志 2004「東叡山寛永寺護国院墓地跡の調査と成果」『墓と埋葬と江戸時代』江戸遺跡研究会
惟村忠志 2024「近世都市江戸の墓」『江戸遺跡研究会第36回大会 近世都市江戸の墓 発表要旨』江戸遺跡研究会
杉江理代 2000「明治初期の北条地区における常滑焼の生産について」『常滑市民俗資料館 研究紀要IX』常滑市教育委員会
杉崎 章 1983「知多古窯の終末と常滑窯の出現」『常滑市民俗資料館 研究紀要I』常滑市教育委員会
高部淑子 2012「幕末・明治初年における常滑焼の流通」『知多半島の歴史と現在』No.16 日本福祉大学知多半島総合研究所
高部淑子 2014「近世・近代初頭における常滑焼の窯と生産者」『知多半島の歴史と現在』No.18 日本福祉大学知多半島総合研究所
谷川章雄 2004「江戸の墓の埋葬施設と副葬品」『墓と埋葬と江戸時代』江戸遺跡研究会
土本 匡 2024「数量分析からみる都市江戸の墓 埋葬施設」『江戸遺跡研究会第36回大会 近世都市江戸の墓 発表要旨』江戸遺跡研究会
土本 匡・牧野麻子・堀内秀樹編 2024『江戸遺跡研究会第36回大会 近世都市江戸の墓 資料集』江戸遺跡研究会
常滑市民俗資料館 1991『図録 武家の浄土と常滑焼』常滑市教育委員会
中野高久 1999「第1章 甕棺の編年的考察—台東区慶安寺跡、凌雲院跡を中心に—」『上野忍岡遺跡群 上野駅東西自由通路建設地点—JR上野駅東西自由通路建設に関わる作業台建設工事に伴う緊急発掘調査報告書—』台東区埋蔵文化財発掘調査報告書4 台東区文化財調査会
中野晴久 1986「近世常滑焼における甕の編年的研究ノート」『常滑市民俗資料館 研究紀要II』常滑市教育委員会
中野晴久 1988「一、近世末期の常滑における「瓶仲買衆」について」『常滑市民俗資料館 研究紀要III』常滑市教育委員会
中野晴久 1996「常滑窯の研究—近世赤物について—」『知多古文化研究10 杉崎章先生追悼論文集』知多古文化研究会
中野晴久 2005「江戸から昭和の常滑焼 とうかい歴史の小径 嚶鳴館講座・第11回」東海市立平洲記念館
中野晴久 2006「生産③「常滑窯」」『江戸時代のやきもの—生産と流通—記念講演会・シンポジウム資料集』財団法人瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター
中野晴久 2012「第1章 総論 第3節 常滑窯」『愛知県史 別編 窯業3 中世・近世 常滑系』愛知県
中野晴久 2013『中世常滑窯の研究』愛知学院大学学位請求論文
中野晴久・小栗康寛 2016「近世常滑焼の道明寺窯—その生産と江戸遺跡での様相—」『中近世陶磁器の考古学』第四巻 雄山閣
成瀬晃司 1990「旧東京帝国大学旧図書館と便所—東京大学本郷構内法学部4号館・文学部3号館建設地遺跡の近代遺構と遺物—」『貝塚』44 物質文化研究会
似内啓邦 2010「聖壽禅寺盛岡藩南部家墓所」『月刊考古学ジャーナル』No.595 ニューサイエンス社
水野領介 2026「近世常滑窯における真焼甕類の編年研究—近世後半を中心に—」『考古学フォーラム定例会2026 その2 資料集』考古学フォーラム
渡部治子 2024「伊達政公と瑞鳳殿—経ヶ峯伊達家墓所について—」『大地』64号 一般社団法人東北地質調査業協会

発掘調査報告書

- 伊藤信雄編 1985『善心殿 伊達忠宗 感仙殿 伊達綱宗の墓とその遺品』財団法人瑞鳳殿
大杉規之ほか 2021『湖雲寺跡遺跡—宿泊施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書 84 Great Eagle Tokyo TMK・株式会社パスコ
小田静夫ほか編 1990『東叡山寛永寺護国院I 都立上野高等学校内埋蔵文化財発掘調査報告書』都立学校遺跡調査会
小俣 悟・里見雅仁編 1997『池之端七軒町遺跡（慶安寺跡） 警視庁上野警察署単身待機宿舍上野寮建設工事に伴う発掘調査報告書』台東区池之端七軒町遺跡調査会
小俣 悟ほか 2000『谷中三崎町遺跡（正運寺跡）—大京マンション建設工事に伴う緊急発掘調査報告書—』台東区埋蔵文化財発掘調査報告書9 台東区文化財調査会
惟村忠志・牧野麻子・東 早花編 2005『崇源寺・正見寺跡—南元町複合施設新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』宗教法人明治神宮・大成エンジニアリング株式会社
坂上直嗣・高橋直樹ほか編 2023『我善坊谷遺跡発掘調査報告書—出羽米沢藩・米沢新田藩上杉家麻布屋敷跡、豊後高臼杵藩稲葉家麻布下屋敷跡、但馬出石藩仙石家西久保屋敷跡、旗本設楽家西久保八幡後屋敷跡、御先祖組与力同心組屋敷跡、大養寺門前町屋跡、普門院門前町屋跡、西谷山観崇院大養寺跡—』第4分冊—寺院跡・中世以前編 港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告 99 森ビル株式会社・大成エンジニアリング株式会社
坂詰秀一ほか編 2004『池上本門寺 奥絵師狩野家墓所の調査』池上本門寺
坂詰秀一ほか編 2009『日蓮宗 不雙山 永壽院 近世大名家墓所の調査—芳心院殿妙英日春大姉墓所—』雄山閣
滝口 宏ほか編 1987『自證院遺跡—新宿区立富久小学校改築工事に伴う緊急発掘調査報告書—』東京都新宿区教育委員会
滝口 宏ほか編 1992『天徳寺寺域第3遺跡発掘調査報告書—浄品院跡の考古学的調査—』天徳寺寺域第3遺跡調査会
棚木 真・水本和美編 2004『新宿区埋蔵文化財緊急発掘調査報告集I 中落合二丁目遺跡・納戸町遺跡・蓮光寺跡・宝龍寺跡・牛込城跡Ⅲ・四谷三丁目遺跡Ⅱ・四谷三丁目遺跡Ⅲ・三栄町遺跡Ⅹ・百人町三丁目遺跡Ⅶ・嶋田左内遺跡』財団法人新宿区生涯学習財団
中三川昇編 2005『向井将監正方夫妻墓調査報告—墓地移転に伴う墓標調査と埋葬施設の発掘調査—』『横須賀市文化財調査報告書 第41集 向井将監正方夫妻墓調査報告 大楠中学校内横穴発掘調査報告 長浜ノ上・打木原遺跡発掘調査報告 埋蔵文化財発掘調査概報集XⅢ 平成15年度新指定重要文化財調査報告』横須賀市教育委員会
似内啓邦ほか 1998『聖壽禅寺 南部重直墓所発掘調査報告書』盛岡市教育委員会